

J F A 第 2 9 回 全 日 本 U-15 フ ッ ト サ ル 大 会
山 口 県 大 会 大 会 要 項

1. 名称 J F A 第 2 9 回 全 日 本 U-1 5 フ ッ ト サ ル 大 会 山 口 県 大 会
2. 主催 (一社) 山 口 県 サ ッ カ ー 協 会
3. 主管 (一社) 山 口 県 サ ッ カ ー 協 会 フ ッ ト サ ル 委 員 会 周 南 市 サ ッ カ ー 協 会 山 口 県 フ ッ ト サ ル 連 盟
4. 期日 令 和 5 年 (2 0 2 3 年) 7 月 8 日 (土) 9 日 (日)
5. 会場 周 南 市 鹿 野 総 合 体 育 館 T E L 0 8 3 4 - 6 8 - 3 4 2 4

6. 参 加 資 格

1) フ ッ ト サ ル チ ー ム の 場 合

- ①公益財団法人日本サッカー協会に「フットサル3種」、または「フットサル4種」の種別で加盟登録した単独のチームであること。一つの加盟登録から、複数のチームで参加できる。(公財)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一「クラブ」内の別のチームに所属する選手を移籍手続きを行うことなく本大会に参加させることができる。
- ②前項のチームに所属する2008年4月2日以降に生まれた選手であること。男女の性別は問わない。
- ③外国籍選手は、1チームあたり3名までとする。

2) サ ッ カ ー チ ー ム の 場 合

- ①(公財)日本サッカー協会に「3種」、「4種」、または「女子」の種別で加盟登録した単独チームであること。一つの加盟登録チームから、複数のチームで参加できる。(公財)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一「クラブ」内の別のチームに所属する選手は移籍手続きを行うことなく本大会に参加させることができる。
 - ②前項のチームに所属する2008年4月2日以降に生まれた選手であること。男女の性別は問わない。
 - ③外国籍選手は、1チームあたり3名までとする。
- 3) 引率者は当該チームを指導掌握し、責任を負う事が出来る者であること。
 - 4) 選手は保護者の同意のある者に限る。
 - 5) 参加チームは、傷害保険(スポーツ安全協会傷害保険など)に加入していること。
 - 7) 選手及び役員は、本大会において複数チームで参加できない。

7. 競 技 方 法

- トーナメント戦を実施する。
昨年度の優勝・準優勝チームには、シード権を与える。
代表者が同じチームについては、同一ブロックにならないように配慮する。

8. 競 技 規 則

- 大会実施年度の競技規則による。
ただし、以下の項目については、本大会の規定を定める
- 1) ピッチサイズ 40m×20m
 - 2) 使用球 フットサル用4号球ボール

3) 競技者の数

- (1) 交代要員の数：7名以内
- (2) ベンチに入ることが出来る人数：10名以内（交代要員7名以内、役員3名以内）
- (3) ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数：3名以内

4) 競技者の用具

- (1) シューズ：靴底は原則として接地面が紺色もしくは白色のフットサル用シューズのみ使用可能とする。（スパイクシューズ及び靴底が着色されたものは使用できない。）規定に違反の場合出場は認めない。
- (2) すね当て：着用のこと

5) 試合時間

- (1) 20分間（前後半各10分間のプレーイングタイム）、ハーフタイム5分とする。
- (2) ハーフタイムのインターバルは：5分間（前半終了から後半開始まで）
- (3) 試合時間は、チーム数によって変更することもある。

6) 引き分けの時は、両チーム5名によるPK方式により次回戦進出チームを決定する。ただし、決勝戦については6分間（前後半各3分間のプレーイングタイム）の延長戦を行い、なお決しない場合は両チーム5名によるPK方式により優勝チームを決定する。

9. 懲罰（競技会における懲罰）

- (1) （一社）山口県サッカー協会理事会の決定に基づき、JFA 第29回全日本U-15フットサル選手権大会山口県大会に大会規律委員会を設置し、山口県サッカー協会規律委員会は、日本サッカー協会懲罰規程第3条により委任された所管する懲罰権を同懲罰規程第25条に基づき当該大会規律委員会へ再委任する。
- (2) 前項の再委任の範囲は、戒告、譴責及び2試合以下の出場停止処分の懲罰に限るものとする。
 - ① 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に本大会の次の1試合に出場できない。
 - ② 本大会期間中に警告の累積が2回に及んだ選手は、自動的に本大会の次の1試合に出場できない。

10. 参加料

16,500円（15,000円＋消費税1,500円）

※申込締切後、下記口座に6/28(水)までに振込。振込手数料はご負担下さい。

振込者名は必ずチーム名でお願いいたします。

山口銀行 山口支店 043

口座番号 普通 5088042 一般社団法人 山口県サッカー協会 フットサル

11. 参加申込

- 1) Web登録及び、登録料の支払いを済ませて参加申し込みを行うこと。
- 2) 参加申込書の様式は、サッカーチームとフットサルチームで異なるので注意すること。提出は、郵送と電子メールの両方を行う。プライバシーポリシー同意書は郵送のみ。6月14日（水）必着にて下記宛に提出すること。以後は一切認めない。

「クラブ申請」された「クラブ」で大会に参加する場合は、日本サッカー協会から発行された「クラブ申請【回答】」のコピー1部を同意書と共に郵送すること。
- 3) 参加申込書に記載しうる人数は、1チームあたり23名（役員3名、選手20名）を上限とする。

選手登録番号は大会当日でもよい。
- 4) 大会参加申込書には帯同審判員を記入すること。

参加チームは有資格者のフットサル審判員を帯同すること。

12. 選手変更

選手変更は、3名を上限に可能とする。フットサル大会選手変更届に必要な事項をすべて記入し、大会当日、本部に提出すること。ただし、選手変更の対象となる選手は、参加資格を満たし、かつ同一大会において他チームで出場していないことを条件とする。

13. ユニフォーム

- 1) ユニフォーム（シャツ・ショーツ・ストッキング）は正のほかに副として正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書に記載し、各試合に必ず携行すること（フィールドプレーヤー・ゴールキーパーとも）。ユニフォームの色、選手番号の参加申込締切日以降の変更は認めない。
- 2) チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものでなければならない。
- 3) シャツの前面、背面に参加申込書に登録した選手番号を付けること。
- 4) 選手番号については1から99までの整数とし、0は認めない。必ず本大会申込書に記載された選手固有の番号をつけること。
- 5) ユニフォームへの広告表示については、（公財）日本サッカー協会「ユニフォーム規程」に基づき承認をされた場合のみこれを認める。ただし、ユニフォーム広告表示により生じる会場等への広告掲出料等の経費は当該チームにて負担することとする。
- 6) その他の事項については（公財）日本サッカー協会「ユニフォーム規程」に則る。ユニフォーム規定に関する運用緩和は適用しない。

14. 選手証

選手証又は、電子登録証の写し(写真が登録されたもの)を、代表者会議会場及び試合会場に持参すること。選手証又は、電子登録証が確認できない場合は、試合に出場できない。

15. その他

- 1) 本大会における優勝チームは、中国大会に出場する権利を有する。
ただし、そのチームが中国大会への出場を辞退した場合には、準優勝のチームが中国大会へ出場する。
※中国大会は、鳥取県のあやめ池スポーツセンター（鳥取県東伯郡湯梨浜町藤津650）で、11月4日（土）で実施される。
- 2) 大会中の不慮の事故については、各チームの責任とし、主催者は責任を負わない。
- 3) 参加資格の不備やその他不都合な行為があった時には、そのチームの出場を停止する。
- 4) 試合が一方のチームの責に帰すべき事由により開催不能または中止になった場合には、その帰責事由のあるチームは0対5またはその時点のスコアがそれ以上であればそのスコアで敗戦したものとみなす。
- 5) タイムスケジュールは決定し次第参加チームに連絡する。
- 6) フットサル新規チーム登録を行う場合は、あらかじめ（一社）山口県サッカー協会事務局へ連絡し、登録に必要な書類を取り寄せること。（電話 083-920-5700）

【問い合わせ・申し込み先】

（一社）山口県サッカー協会フットサル委員会 委員（3種担当） 内山直樹
T E L 0833-46-0712（下松市立久保中学校）
E-mail uchiyama.nahoki63@gmail.com
送付先住所
〒744-0041
下松市大字山田122番地
下松市立久保中学校内 内山直樹